

## 旭川市行財政改革推進プログラム2016（平成28年度～平成31年度）（案）に対して寄せられた御意見と旭川市の考え方

意見募集期間 平成28年4月4日（月）～平成28年5月10日（火）

意見提出者 78人（235件，個人）

※御意見等については，原文のとおりとしていますが，読みやすくするため一部修正，要約をしています。

## 【掲載内容】

- |   |                         |         |
|---|-------------------------|---------|
| 1 | プログラム全体について             | ……P 1   |
| 2 | 財源確保策について               | ……P 2   |
| 3 | パブリックコメントの実施方法について      | ……P 1 0 |
| 4 | 個別取組項目の表記方法について         | ……P 1 3 |
| 5 | 個別取組項目について              |         |
|   | (1) 子育て支援策              | ……P 1 6 |
|   | (2) 上下水道料金体系の見直し        | ……P 2 1 |
|   | (3) アウトソーシングの推進         | ……P 2 2 |
|   | (4) 個人番号カードの独自利用        | ……P 3 0 |
|   | (5) 第三セクター等関係団体との関与の見直し | ……P 3 2 |
|   | (6) 債権管理                | ……P 3 5 |
|   | (7) 協働の推進               | ……P 3 6 |
|   | (8) 緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称） | ……P 3 7 |
|   | (9) 職員の給与等              | ……P 3 9 |
|   | (10) その他の取組             | ……P 4 1 |

## 1 プログラム全体について

NO.	提出された意見の内容（要旨）	旭川市の考え方
1	プログラムは市民の立場を無視したものです。	このプログラムは，平成28年度からスタートしました第8次旭川市総合計画に掲げる施策を着実に推進するため，推進計画を財政面から補完する計画と位置づけており，財政健全化の取組を一体的に推進する観点から計画のスタートに合わせて策定することとしております。 人口減少や少子高齢化の進行に伴い，将来的に税収等の減少が見込まれる中，総合計画の重点テーマとして掲げた，子育て支援やまちの賑わい創出，温もりのある地域づくりなどを進めていくためには，プログラムに基づき，今後も歳入歳出の両面からさらなる行財政改革に努めていく必要があると考えております。
2	このプログラム全体に整合性が感じません。これを全部実現したら自治体としての役割を果たせなくなるのではないのでしょうか。	
3	このプログラム全体に希望のある旭川がみえない。自治体としての役割が果たせないのではないのか。	
4	選挙で西川市長を応援したのに，かなりガッカリです。こんな計画出してくるとは。	
5	このプログラム全体に整合性を感じない。取捨選択した結果とは思えない。これを全部実現したら自治体としての役割が果たせなくなるのではないのか。	

6	旭川市はもう一度見直すべきです。全般的に。	
---	-----------------------	--

## 2 財源確保策について

NO.	提出された意見の内容（要旨）	旭川市の考え方
7	財政不足を強調するのであれば、まずは、総合計画や市長の公約を見直すべきです。	このプログラムは、平成28年度からスタートしました第8次旭川市総合計画に掲げる施策を着実に推進するため、推進計画を財政面から補完する計画と位置づけております。
8	先ず大型事業の見直し、企業への優遇（取水施設使用料）見直し、などで財源確保を検討する事を望みます。	このプログラムは、平成28年度からスタートしました第8次旭川市総合計画に掲げる施策を着実に推進するため、推進計画を財政面から補完する計画と位置づけております。
9	旭川市の財政が厳しいのは理解しているし、人口が減少していく中、財政支出を削減せねばならない事もわかります。しかしながら、大型公共事業、不要不急の事業にメスを入れる前に、多くの市民負担増を強いる本プログラムの基本姿勢に疑問があり、賛成できません。	大型公共事業は、これまでも事業の緊急性や必要性、特定財源の確保、将来の財政負担を検討し、慎重に判断してきており、今後も同様の観点から検討し、判断してまいります。一方で大型公共事業については、庁舎建設などのように、本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを進める上で必要な事業もあると考えており、そのためにも、事業費の抑制や平準化に努めていかなければならないと考えております。
10	総合計画や市長の公約を見直しする事が大事なのは。大型事業を見直し、委託の拡大で安易に市民に負担を強いる、頼むのは筋が違いますか。 地方自治は、市民を守る事が第一ではないでしょうか。	また、公共施設を利用する方に、その利用に見合った応分の負担をしていただくことで、利用しない方との負担の公平性を確保するという「受益と負担の適正化」の観点から、使用料、手数料の見直しなど、市民負担につながるものを取組項目として掲げております。これらの取組により、施設等の更新費用や維持管理経費などの財源とすることや、市民ニーズ等に対応した事業の充実のための財源とすることが可能となるなど、将来にわたって健全な財政運営を行うことで、これからも市民サービスの水準を可能な限り維持してまいりたいと考えております。そのためにも、今回お示しした取組は進めていく必要があると考えております。
11	厳しい財政状況とありますが、市民に負担を求める前に大型事業の取捨選択をすべきです。西武の閉店が決まったのに、これ以上のキャノピー整備は必要ないと思います。	
12	全体をとおして大型公共事業の見直しはせずに市民に負担ばかりをおしつけ、取り立てを厳しくする内容です。このプログラム自体に反対します。	

13	<p>2 1 ページ 2 受益者負担の適正化 保育料の改定，留守家庭児童会の運 営負担金の見直し，上下水道料金の 見直し，とありますが，市民に必要 不可欠な行政サービスを値上げする ことは本来行政がなすべき役割を放 棄することにほかなりません。</p>	
14	<p>6 2 ページ 6 4 受益者負担 大型公共事業の見直しはせずに市民 に負担ばかりをおしつけることに反 対します。</p>	
15	<p>キャノピーは必要ではない。その 経費を，市民に押しつけず，施設の 使用料・手数料は現行のままで良 い。</p>	
16	<p>弱いところから切り捨てていくと いう方針も，現政権と同じで，納得 できません。 例えば，勤労青年に開かれていた 料理教室の取り止めなどは「こんな もの」と思っている役所的発想では 若者への応援など考えも及ばないで しょう。財政難ならば何をやっても いいのか。旭川市はもっと市民に優 しい都市を目指し，全国から移住を 目指す人が増えるような誇りあるま ちを作るべきです。</p>	<p>いただいた御意見につきましては今後の 施策の参考とさせていただきます。</p>

17	<p>財政ひっ迫は、支出の中で福祉・医療サービスなどの社会保障関係費である扶助費の増加をあげ、全体の3分の1を占めているとあり、公債費、扶助費、人件費は義務的経費と言われ、支出全体の56%を占めているとあります。後は、国庫補助金の縮減などもあげています。わからないわけではありませんが、市民の目線で考えると、市としての無駄使いの検討が見えません。例えば、</p> <p>①旭川駅舎へのお金のかけ方は、人口35万の駅としてどうだったのか。</p> <p>②東旭川の給食センターの建設に関する問題、財源がないと言いつつながらの杜撰な計画。</p> <p>③西武デパート前のキャノピー、結局西武デパートは撤退となりました。</p> <p>これらの問題の解明がない。市として市議会としてもっと議論を重ね、その上でどこを削り、どうするのかではないでしょうか。残念ながら、そのような検討が少ないと思います。</p>	
18	<p>厳しい財政とのことですが、駅やキャノピーに何十億もかけることをしなければ市民のために使えたのでは。どこかの企業だけ利益を上げるのではなく、人を育てることに使った方がいいと思います。</p>	
19	<p>キャノピーなど、不必要な支出を減らし、市民に密着したところに予算を回すべき。</p>	

20	<p>私は税金の使い方に疑問をもち永山取水施設をめぐる不正に対し原告団の一員として闘ってるものです。どうして民間企業に特別の便宜をしなくてはならないのか。それだけでなくとも市民の暮らしが大変なのにJRも無許可無償で使用、日本製紙も本来負担すべき固定資産税を払わずにいるのは道理にあいません。</p> <p>旭川市行財政改革推進プログラムの中にしっかり支払ってもらふ額を入れてください。</p>	<p>公共施設を利用する方に、その利用に見合った応分の負担をしていただくことで、利用しない方との負担の公平性を確保するという「受益と負担の適正化」の観点から、使用料、手数料の見直しなど、市民負担につながるものを取組項目として掲げております。これらの取組により、施設等の更新費用や維持管理経費などの財源とすることや、市民ニーズ等に対応した事業の充実のための財源とすることが可能となるなど、将来にわたって健全な財政運営を行うことで、これからも市民サービスの水準を可能な限り維持してまいりたいと考えております。そのためにも、今回お示しした取組は進めていく必要があると考えております。</p>
21	<p>受益者負担の適正化とし、新たに4.2億円を市民に負担させようとすることは反対です。市民に負担を求める前に、永山取水施設の使用料を日本製紙などに求めるべきです。</p>	<p>なお、永山取水施設の件につきまして、司法の判断に委ねられているところであり、本プログラムに掲載することはなじまないものと考えております。</p>
22	<p>市民に負担を求める前に、永山取水施設の使用料を日本製紙とJR北海道に求めるべきではないですか。</p>	
23	<p>市民の負担を増やす計画がされているみたいですが、その前に永山取水施設の使用料を日本製紙とJR北海道に求めるべきではありませんか。</p>	
24	<p>市民の負担を求める前に永山取水施設の利用料を日本製紙とJR北海道に求めるべきです。</p>	
25	<p>市民負担を求める前に永山取水施設の使用料を日本製紙とJR北海道に求めるべきだと思います。</p>	
26	<p>エコスポーツパークや神楽3条通り拡張による土地補償（払いすぎるところがありませんか）、永山取水施設の使用料徴収など、あいまいなままにせず、きっちり納めてもらうことで、収入増加になると思いますので、タブーにせず、検討してもらいたい。</p>	
27	<p>収入を考えるのなら、日本製紙・JR北海道に取水施設の使用料を求めるなどの努力をすべきだと思います。</p>	

28	市民負担を求める前に永山取水施設の使用料を日本製紙とJR北海道に求めるべきではないですか。
29	市民負担を求める前に永山取水施設の使用料を日本製紙とJR北海道に求めるべきではないですか。(年間1億円×4年=4億円で十分まかなえます)
30	全体として市民の個人負担増が多いのが目につきます。 もうこれ以上市民個人への財政負担はやめてください。むしろ軽減の方向で考えることを希望します。 特に受益者負担と証しての手数料の見直しは市民にとって住みづらいまちにします。 一方で永山取水施設問題では旭川地裁の判決が出はしましたが使用料は求めるべきだと考えます。
31	永山取水施設の使用料を日本製紙とJR北海道に求めるべきではないでしょうか。
32	財源は永山取水施設の使用料を日本製紙とJR北海道に求めるべきです。
33	永山取水施設の使用料を、日本製紙やJRから、きちんと取って下さい。固定資産税の問題もきちんとすべき。我々からはバッチリ取っているのに腹立たしいことです。
34	永山の取水施設の使用料は当然日本製紙とJR北海道に求めるべきです。
35	予算がないと言われますが、永山取水の施設の使用料をJR北海道や日本製紙からきちんと取ればまかなえると思います。この事を1つ取って見ても明らかです。

36	<p>「永山取水施設の使用料」の件について</p> <p>何と言う，ずさんな仕事をしているのでしょうか。市の仕事はそんなものでいいのですか。市民に負担を求める前に，日本製紙とJR北海道に負担を求めるべきではないですか。本当に聞いていて腹が立ちます。</p>	
37	<p>特に永山取水施設の使用料を日本製紙とJR北海道に求めるべきと思います。</p> <p>市の財政も少しは潤うのではないですか。</p>	
38	<p>受益者負担の適正化について</p> <p>受益者負担の適正化で4億2千万円となっていますが市民に負担を押しつけています。</p> <p>永山取水施設の使用料を日本製紙とJR北海道に今後も使用料を徴収しない事を旭川市は決めました。これは税負担平等に反します。税金は平等に負担すべきではないでしょうか。</p> <p>両者の使用料は年間1億円×4年で4億になります。受益者負担を求める前に日本製紙とJR北海道に正当に使用料を請求すべきです。</p>	
39	<p>受益者負担の適正化について</p> <p>4億2千万となっていますが，市民に4億2千万の負担を押しつけています。永山取水施設の使用料を日本製紙とJR北海道に今後も使用料を徴収しないことを旭川市は決めました。税負担の平等に反します。年間1億かける4年で4億になります。税金は平等に負担すべきではないでしょうか。受益者負担を求める前に正当に使用料を請求すべきです。</p>	

40	<p>受益者負担の適正化について 市民の負担額は4億2千万円となっていますが、永山取水施設の使用料を日本製紙とJR北海道に請求しないことを旭川市は決めました。これは税負担平等の原則に反します。上記2社の使用料は年間1億円であり、4年で4億円になります。</p> <p>受益者負担を求める前に上記2者に旭川市は正当な使用料を支払わせるべきです。</p>	
41	<p>平成28年受益者負担の適正化について 受益者負担の適正化で4億2千万となっていますが、市民に負担を押しつけていますよね。永山取水施設の使用料を徴収しないことを市は決めました。これは年間1億×4年で4億になり税負担平等に反します。受益者負担を求める前に日本製紙とJRに負担を求めることが正当なことではありませんか。</p>	
42	<p>上下水道の見直しの検討について 永山取水施設の使用料を日本製紙とJR北海道に求めるのが先決ではないか。市民に負担させるのは受益者負担の公平性からいってもおかしい。</p>	



43	<p>第2に15ページに記載ある73.7億円もの収支不足にも関わらず、大型公共工事の取捨選択を進めず、市民にばかり負担を押しつける内容に疑問と怒りを覚えます。収支不足解消の取組のうち収入の確保Bについては、20.5億円となっており、うち受益者負担の適正化は4.2億円とあります。しかし市民に負担を求める前に、市として税金の集め方の適正化に努めているか疑問が生じます。特に住民訴訟を起こされた永山取水施設の使用料問題では、使用料について遡及もない上に、今後日本製紙とJRに対し使用料を免除するとなっています。適正に徴収すれば年1億700万円×4年間で4億2800万円（2015年6月18日付北海道新聞による）になります。これを徴収すれば受益者負担の必要はありません。税金の集め方は公平に行うべきです。弱いものいじめと見られる受益者負担を押しつけるべきでないと考えます。以上の点から本案の受益者負担の項目全てに反対です。</p>
44	<p>収入確保策として、受益者負担の適正化とあります。市民に負担を求めるということです。旭川駅建設ではJRに対して莫大な税金をつぎ込みました。永山取水施設の使用料問題では過去の追及もない上に、日本製紙とJRに対して今後についても使用料の徴収はしないという大サービス。適正に徴収すれば年1億円×4年間で4億円になります。これを徴収すれば受益者負担などは必要ありません。税金の集め方は公平に行うべきです。市民にこれ以上の受益者負担を押し付けるのは止めてください。</p>
45	<p>市民負担を求める前に、永山取水施設の使用料を日本製紙とJR北海道に求めるべきではないでしょうか。</p>
46	<p>永山取水施設の使用料を日本製紙とJR北海道に求めるべきです。市民に負担を求めないで下さい。大企業に甘すぎです。</p>

### 3 パブリックコメントの実施方法について

NO.	提出された意見の内容（要旨）	旭川市の考え方
47	<p>目を通すのも一苦勞する幾多の改革項目。その一つ一つがそれぞれパブコメを行うべきもので、今回一まとめに意見を求めるやり方はおかしい。</p> <p>取り組み項目それぞれの「計画期間における作業工程」も⇒印が多く目につき、又「財源確保目標額」も一印とあり、それで、市民は何を、どのように考えろと言うのですか。</p> <p>「その他〇〇〇の取組」という項目もありますね。後で「何でもその他に入れてしまえ」との思いが感じます。</p>	<p>本プログラムのパブリックコメントの実施に当たっては、市民こうほう「あさひばし」4月号に実施のお知らせを掲載したほか、本市のホームページへの掲載や支所等への文書配置により周知に努めてきたところです。</p> <p>また、本プログラムの取組項目につきまして、具体的な検討を進める中で、市民生活に直接的な影響があるものなど市民参加の手続が必要な場合には、個別にパブリックコメント等を実施してまいります。</p> <p>なお、取組項目の計画期間における作業工程及び財源確保目標額につきましては、現時点で明確にできるものについてのみ記載しておりますので、今後、個別の取組を進める中で実績を整理し、取組状況についてホームページで公表してまいります。</p>
48	<p>プログラムについて市民の意見を聴くとありますが膨大な資料、わかりにくい上に市民の立場を無視の内容でパブリックコメントするにも大変むずかしいです。</p>	
49	<p>私は4月末に知人から聞く迄、この件に関しては知りませんでした。この様な調査をするのであれば、全市民に分る様にして行うべきです。</p>	
50	<p>このパブコメの量の多さと細部迄きちんと練られた内容とは思えない所が多くこんな事で意見を聞いたとゴリ押しで全て通されるのは到底納得できません。</p>	
51	<p>4月の広報誌「あさひばし」で第8次旭川市総合計画についての「お知らせ」を読みました。予算についても新規に取り組む項目などが書かれていましたが、財源の確保については基金の取り崩しなど以外は記述されておらず、市民が収支の詳細について理解することは不可能です。これで良いのでしょうか。財政状況が厳しいにもかかわらず計画の推進ありきの行財政改革推進プログラムについては、市民に広く知らされていません。</p>	

52	<p>旭川市行財政改革推進プログラム2016（案）この膨大な資料を一般市民が読んで意見を書くというのは、大変難しいことだと思いました。せめて市民委員会ごとの説明会を開く等、市民の声を聞く姿勢があるならば、やるべきではなかったでしょうか。</p>	
53	<p>本当に市民の声を真剣に聞く気があるのかと思います。  まずパブリックコメントと言うのに市民のほとんどがこのプログラム（案）の存在を知らされていないことがおかしいと思います。  広報に載せるとか、チラシを配って知らせるなどすべきでは。  市民は意見を言う前にこんなプロジェクトがあることを知らないまま勝手に決められてしまって市に不満を持ち、信用しなくなると思います。</p>	
54	<p>一度に意見を求める項目が多すぎです。ひと月に1つか2つくらいにして、もっと1つ1つを大事に扱うべきではないでしょうか。</p>	
55	<p>まず、このプログラム全部に目を通すことが大変だった。市民一人でも多くの意見をもらう為には、今後、もう少し細分化して、提出してもらいたい。</p>	
56	<p>第1に「旭川市行財政改革推進プログラム2016（案）」に記載されている内容は膨大なものであり、本来ならば一項目ずつ市民の意見を聴くべきものと考えます。しかもその他事業等の見直し（NO.57）など、何を市民に問おうとしているのか理解に苦しむものが散見されます。単なるアライづくりなのかと疑いを持つ内容ではないでしょうか。市民から謙虚に意見を聴こうという姿勢が全く見えません。</p>	

57	<p>「旭川市行財政改革推進プログラム2016（案）」ここに記載されている内容は、旭川市民に大きな影響を及ぼすものです。4月4日からの募集にも関わらず、4月15日発行の広報での告知は遅すぎませんか。配布時期は地域によって違います。周りの人に聞いてみましたが4日に届いている地域は多いとは思えません。告知が遅い上に、ゴールデンウィークを挟んでとなると、短期間の意見募集であり、本気で市民から意見を聴こうという姿勢が全く見えません。</p>	
----	--	--

#### 4 個別取組項目の表記方法について

NO.	提出された意見の内容（要旨）	旭川市の考え方
58	「その他見直し」のあるその他とはなんでしょうか。市民生活に深く関係していることをひっくるめて改悪しようと思わざるをえません。	取組項目の内容等につきましては、現時点で明確にできるものについてのみ記載しており、また、取組項目の検討の進捗状況によっては、計画期間を変更するものも想定されます。 今後、個別の取組を進める中で実績を整理し、取組状況についてホームページで公表してまいります。
59	全体的にみて、その他業務委託が多く、財源確保額についても具体的に数字が入っていないなど、不十分であります。	「その他～」の項目は、プログラム策定時点では具体的な取組として想定しているものではありませんが、今後、安定的な財政運営と最適な行政サービスを維持するためには、効果的かつ効率的な行政運営の確立に向け、社会経済情勢の変化等を踏まえながら、業務委託の拡大や事業の見直しなど、常に行財政改革の観点から検討を行う必要があるものと考えておりますことから、取組項目として掲げています。
60	取組項目、取組内容、作業工程の文言が似通っていて、何をどうするのか、わかりづらいものが多い。28年→31年がずっと検討の継続で、そんなに長く検討しなくても実施できるものがある。	
61	見直しとか収納率の向上、業務委託化等々、抽象的な言葉でまとめられていることが、具体的にどのような姿になって表出してくるのが、つかめずわかりにくい。	
62	その他の取組を進めると書いてあるが、何をさしているのかわからない。	
63	推進プログラム2016（案）の中にその他の業務の拡大を進めるとかが多いですが、その他と言うと何でも含まれ、具体的にわからない。	
64	大きな項目の最後に「その他」が多く、これでは何でも「その他」に入ってしまう、何でもいいことになってしまいます。「その他」では意見の出しようがありません。	
65	その他・・・が多く、内容がわからない。きちんと明記してほしい。	
66	その他の業務委託の拡大のその他については具体的に表記して頂きたい。	

67	3 2 ページ 9 その他業務委託の拡大 あいまいな表現ですすべての業務委託が可能になります。 この項目自体を削除して下さい。
68	5 7 ページ その他事業等の見直し あいまいな表現であり，無制限で恣意的な行政活動が可能になる危険があります。 この項目自体を削除して下さい。
69	6 9 ページ 7 8 その他の収入の確保 あいまいな表現です。 この項目を削除して下さい
70	項目NO.9 「その他業務委託の拡大について」の内容が限定されていないので市民の意見を求めるのは理解出来ない。
71	P32について・・・ 「その他の業務委託の拡大」と記入されている内容がこれだけでは，わかりません。もっと具体的に内容を明記すべきです。
72	取組項目NO. 9やNO. 57のその他業務，その他の事業とは具体的にどんな内容のものか示してほしい。
73	項目NO. 9のその他の業務拡大で，その他とは具体的にどんな業務なのか明記すべきではないか。
74	NO. 57その他事業の見直しのその他事業とは具体的にどんな内容のものか。

<p>75</p>	<p>平成31年度までの予算編成と財源確保目標額は示されているのに、改革プロセスの128項目中20項目にしか目標額が示されていません。そして、ほとんどの項目で作業工程も未定ということでしょうか、矢印ばかりです。更に「その他見直し」という取組項目が5カ所あります。市民へ4億2千万円の受益者負担を要求するのに「その他」という何とでも解釈できるあいまいな項目でどんな意見を書けというのですか。書きようもありません。その他などという項目を設けるのであれば、逆に他の項目は必要ないのではないですか。その他には全て入りますから・・・全体を通してこの「旭川市行財政改革推進プログラム2016（案）」自体もっと精査してから市民に意見を求めるべきです。しかも1項目ずつ意見を求めるべき内容です。その上に「旭川市行財政改革推進プログラム2016（案）」表紙ですが、「平成28年（2016年）〇月」とあります。普通〇月ではなく4月とか5月とか入るのではないですか。ずいぶん急いで出していると感じました。</p>	<p>取組項目につきましては、財政健全化以外にも効果的かつ効率的な市政運営や時代に即した市役所への転換を進めるために取り組むべきものを掲載しているため、その内容によっては財源確保目標額を示せないものもありますので、現時点で明確にできるものについてのみ記載しております。</p> <p>今後、個別の取組を進める中で実績を整理し、取組状況についてホームページで公表してまいります。</p> <p>「その他～」の項目は、プログラム策定時点では具体的な取組として想定しているものではありませんが、今後、安定的な財政運営と最適な行政サービスを維持するためには、効果的かつ効率的な行政運営の確立に向け、社会経済情勢の変化等を踏まえながら、業務委託の拡大や事業の見直しなど、常に行財政改革の観点から検討を行う必要があるものと考えておりますことから、取組項目として掲げています。</p>
-----------	---	---

5 個別取組項目について

(1) 子育て支援策

NO.	提出された意見の内容（要旨）	旭川市の考え方
76	<p>3月の市民広報に載った市長の市政方針主要施策拝見しました。「こども生き生き未来づくり」このテーマに沿った政策、先の市長選における「子育て支援を充実する」これらの公約に賛同して支持して来ました。それが今回での「行財政改革プログラム」での「保育料の改定」「留守家庭児童会の運営負担金の見直し」など子育ての若い世代に負担増を強いる政策案には納得できません。旭川近郊の各町ではこれから家庭を築く若い世代には魅力ある義務教育までの医療費無料などの政策をとっています。仕事場は旭川で住宅は近郊の各町という変則的な状態を作り出している一つの要因だと思います。</p> <p>旭川市の止まらない人口減少に歯止めをかける為にも子育て世代への手厚い支援は最も大事な政策ではないでしょうか。</p>	<p>子育て支援は第8次旭川市総合計画で本市の施策の柱としており、平成28年度においても重点的に予算配分を行っております。本市と同規模である全国の中核市との比較では、保育料の独自減免や保育所への独自の人員配置、私立高校入学一時金減免補助などについては、充実した取組を進めているところです。</p> <p>また、医療費助成については、平成28年度から初診時一部負担金の助成開始や中学生の入院を助成対象に拡大するなど、本市も子育て支援に積極的に取り組んでいますが、今後も子育て支援施策を充実させていくためには、適正な受益と負担の在り方を検討するなど、財源確保についても取り組んでいく必要があるものと考えております。</p> <p>留守家庭児童会の運営負担金については、土曜日や長期休業期間中の開設時間延長を行うなど充実を図っていく中で、平成28年9月から負担金を改定することとし、その改定を本プログラムで見込んでいるものです。</p>
77	<p>この4月から、値上げした留守家庭児童会。それを決算もでない今、また見直しですか。いいかげんな行政やめろ。</p>	
78	<p>保育料や留守家庭児童会などの負担増は、市長が子育て支援を充実すると公約しているのにおかしいと思う。</p>	
79	<p>子育て支援の充実を公約にしている西川市長は、保育料、留守家庭児童会などの負担増をするのはおかしい。</p>	
80	<p>西川市長は子育て支援を充実すると公約してるのに、保育料や留守家庭児童会の負担増はおかしいです。</p> <p>希望する保育園に入れず遠くに通わせている親もいるのです。十勝管内には保育料無料の町もあります。無料はすぐには無理でも安心して子育て（小学生も同様）できてこそ未来のある旭川になると思います。</p>	



81	<p>子育て支援が最重要課題でありながら、逆に、保育料負担増や、留守家庭児童会の負担増など、我が家も含めて子育て真っ最中のファミリーに冷水あびせるも同然です。</p>	
82	<p>子育て支援充実のために、安易に保育料の値上げや留守家庭児童会利用者の負担増にはしないで下さい。</p>	
83	<p>保育料負担増は、市長の公約違反ですし上下水道料金の見直しは、市民に負担を押しつけるものです。</p>	
84	<p>受益者負担の適正化を理由に使用料・手数料、保育料、留守家庭児童会の運営負担金、上下水道料金等々の値上げが実施されると、特に子育て世帯の負担が増大する。市民負担を求める前にやれることはないか。</p>	
85	<p>「保育料の改定として保育料負担軽減措置の見直しを行う」と「留守家庭児童会の運営負担金の見直しを行う」とありますが、子育て支援の充実を公約として市長は挙げており、保育料や留守家庭児童会の負担増になることは認められません。</p> <p>また、これらの見直しの効果が「受益と負担の適正化」「安定的な財政運営の確立」とありますが、少子化が進み格差が広がる中、果たしてそう言えるでしょうか。</p>	
86	<p>NO.66留守家庭児童会の負担金は3千円から4千円に上がったばかりなのにもう見直し（値上げ）するのでしょうか。</p>	
87	<p>近隣町村の福祉行政が充実のため、子育て世代の移住を耳にしません。旭川市も福祉に力を入れ住みよい状況を作るべきです。</p>	

88	<p>保育料の負担増は困ります。 アベノミクスで各家庭の収入を増やそうと取り組んでいる様ですが、私の働いてる旭川市内の小売り業には全く良い影響は有りません。売上が落ちる一方で経費削減が進み、役職者の残業代が無くなり、むしろ収入が減りました。 妻との家庭内収入でも生活はギリギリで、これ以上保育料が増えると子供のための貯金が出来ません。8月にもう1人生まれるのでお願いします。</p>	
89	<p>子育て、教育に力を入れるべきです。</p>	
90	<p>少子化対策で、子育て支援を充実をといわれている中、保育料や留守家庭児童会などの負担増はしないでほしいです。子育て世代の方がますます旭川市から離れていくのではないかと思います。</p>	
91	<p>留守家庭児童会は今年から負担が上がったばかり。これ以上の負担はやめて下さい。</p>	
92	<p>6 2 ページ 6 5 保育料の改定 反対です。少子化対策をすべきという今の流れに逆行しています。</p>	
93	<p>6 3 ページ 6 6 留守家庭児童会の 運営負担金の見直し 反対です。少子化対策をすべきという今の流れに逆行しています。</p>	
94	<p>子育て支援の充実を公約されていることを評価いたします。 子育て支援のために税金を使うことは市民の理解を得られる事ですし、いくら税金を使っても使いすぎることはない重要な政策です。 子育て支援に対しては、単に国の指導に従うのではなくて旭川市の特徴として評価されるような市政を行って頂きたいと思います。</p>	

95	<p>子育て世帯の家計は大変です。保育料の負担増はやめてください。</p>	
96	<p>P62N0.65の保育料改定について 夫婦共に所得が少ない中、これ以上保育料を上げられると、認可外保育所のように保育料のために働かなければならず、なんの為に預けているのかわからなくなります。</p> <p>そして、私は今第2子を妊娠中で、2人目も預けて働こうと思っていますが2人分保育料が高くなると働いても働いても保育料で取られ、子ども達のために使うお金が無くなってしまいます。</p> <p>こんな状態だと、第3子は諦めようと思っています。他の人は、第2子どころか第1子さえも諦めてしまう人がいると思います。</p> <p>公約で「子育てのまち」として掲げ、保育を充実させるとしているのなら、約束を守り子どもを安心して預けれるようにして下さい。なので保育料の負担増はやめてください。</p>	
97	<p>西川市長は子育て支援を充実させると選挙公約にありましたが、全然やっていないではありませんか。</p> <p>西川さん1票その時入れました。福祉にお金を使って下さい。</p> <p>留守家庭児童館に孫が入れなくて困っています。</p>	
98	<p>子育て世帯の家計は苦しく、保育料、留守家庭児童会の負担増はやめてもらいたい。</p>	
99	<p>市長は子育て支援の充実を公約していましたが、保育料や留守家庭児童会の負担増の検討は公約に反する事で負担増はあり得ない。</p>	
100	<p>留守家庭児童会は今年から負担が上がったばかりです。子育て支援は重要課題です。保育料も含め負担増はだめです。やめてください。</p>	

101	<p>子育て支援を充実すると公約しているのに、保育料や留守家庭児童会などの負担増はやめて欲しい。 また、物価があがり家計のやりくりも大変です。上下水道料金もやめて欲しいです。</p>	
102	<p>NO.66（留守家庭児童会運営負担金の見直し）は、この4月から値上げされました。子育て世代は、生活のため働くお母さんが増えています。そのためには留守家庭児童会は必須です。西川市長は3期目市長選挑戦にあたり「子育てのまち旭川」を公約に掲げています。先に揚げた日本製紙やJRから徴収すれば、生活が大変な子育て世代に対して負担増を求めなくても済むのではないですか。公約実現のため努力してください。</p>	
103	<p>通年制保育園の閉園と民間事業者の運営による新たな認定こども園への移行は、保育の質を下げることにつながる心配です。せめて義務教育終了までは、子育てに市が直接、責任を負うべきです。</p>	<p>通年制保育園の認定こども園への移行に当たっては、現在入園している児童の入園について優先的な取扱いとすることや、任用している保育士の継続雇用を民間事業者に求めるなど、保育環境に大きな影響が生じないように努めてまいります。</p>
104	<p>37ページ 18へき地季節保育所の見直し 統廃合に反対です。ますます過疎化が進みます。</p>	<p>へき地・季節保育所については、施設の老朽化、入園者数の減少等の課題があることから、地域の就学前児童や保育ニーズなどを見極めながら見直しを行っていきたいと考えております。</p>
105	<p>38ページ 19認定こども園への移行 職員の雇用を確保し、労働条件の引き下げが無いようにしてください。</p>	<p>通年制保育園の認定こども園への移行に当たっては、新たに認定こども園を運営する事業者に対し、通年制保育園で勤務する保育士の継続雇用や労働条件について、十分に配慮するよう求めてまいります。</p>

(2) 上下水道料金体系の見直し

NO.	提出された意見の内容（要旨）	旭川市の考え方
106	この事と合わせて「上下水道料金体系の見直し」これらは消費税増税が憂慮される昨今，更に弱者に追いつけをかける改革案です。	現在の上下水道料金体系は，水道料金は昭和48年度，下水道使用料は昭和52年度から導入したものです。社会経済情勢が変化していることや，お客様ニーズが多様化していることを踏まえて見直しを検討することとしています。これに併せて，生活弱者等を対象として実施している料金減免制度の見直しについても検討することとしています。今回いただいた御意見も含め，様々な市民意見を踏まえながら具体的な検討を進めてまいります。
107	上下水道料金の値上げはやめて下さい。	
108	物価があがり家計のやりくりが大変です。上下水道はやめて下さい。	
109	年金が下がり，物価が上がり家計のやりくりが大変です。日常生活に欠かせない下水道の値上げはやめて下さい。ゴミ有料化も家計にひびきます。	
110	物価があがり家計のやりくりが大変です。上下水道料金はやめてください。	
111	上下水道料の値上げは，やめて下さい。今でも，市民の負担は大きい。一人暮らし用に，最低限の使用料をもっと下げてほしい。今はその半分も使っていない。	
112	物価が上がり家計のやりくりが大変です。上下水道料金は止めてください。	
113	年金生活者です。物価が上がり家計は大変です。上下水道料金の値上げはやめて下さい。	
114	64ページ 68上下水道料金の見直し 反対です。市民に負担ばかりを押しつけることとなります。	

(3) アウトソーシングの推進

NO.	提出された意見の内容（要旨）	旭川市の考え方
115	<p>「図書館運営見直し」 委託の可能性とは民営化の可能性もあるのでしょうか。 図書館でどうやって利益をだすのでしょうか。 レンタル企業でしょうか。図書館を有料にするのですか。 市で行政で責任もって図書館は運営しましょう。</p>	<p>図書館の運営につきましては、利用者の利便性向上を図るため、現在、開館日、開館時間の拡大について検討しているところであり、そのための運営体制見直しを業務の一部委託等を含め、幅広い視点で行っているところです。</p> <p>市営住宅につきましては、市営住宅の管理運営手法を見直すことにより、これまで以上にきめ細かな住宅の維持管理を行い、入居者へのサービス向上はもとより、小規模修繕契約希望者の受注拡大が図られるよう制度を検討してまいります。</p>
116	<p>NO.1, 2, 3, 4は現在多くの市民が利用している所です。指定管理者制度が導入されると利用料の値上げが必ずあります。行政が責任をもって多くの市民が利用しやすいようにしてほしい。</p>	<p>その他指定管理者制度の導入拡大や民間委託の推進については、単なる財政支出削減の手段とするのではなく、最も効果的で効率的なサービスの担い手となり得るのは誰かという視点や地域性を考慮した視点から、いただいた御意見を踏まえながら検討していきたいと考えております。</p>
117	<p>文化会館、公民館など、指定管理者制度の導入拡大を図ることとしておりますが、公共施設や窓口業務まで指定管理者や委託に丸投する内容になっています。市の施設や窓口業務は市民が安心して利用できるように、民間業者にまかせるのではなく、市の職員が責任をもって対応すべきです。</p>	<p>また、誰もが公共サービスを安定的に受ける権利がありますので、そうしたニーズに確実に責任を持って応えてまいりたいと考えており、必要なチェック体制を構築し、適切な行政運営を行ってまいります。</p>
118	<p>市営住宅の管理運営は市で行わないと、小規模修繕契約希望者登録の制度が活用されなくなると思う。</p>	
119	<p>市の窓口業務の対応については市民が安心して利用できるよう、市の職員が親身になって対応して頂きたいです。</p>	
120	<p>市の施設や窓口業務は市民が安心して利用できるように民間業者まかせではなく、市が責任をもって行うべきではないか。</p>	
121	<p>図書館の民間委託、民営化等については、大反対です。図書館は、行政が責任もち直営すべき。逆に、司書資格者の常勤職員を増やすべき。 この市民の願いに逆行する運営体制見直しなど、許されません。やめてください。</p>	

122	<p>公民館やいこいの家，団地集会所など市民が使いやすいように，きっちり市の管理にして下さい。</p>
123	<p>市民が利用する文化会館，図書館，公民館などの文化的施設を民間に丸投げするなど，市政とは何なのか疑問に思いますし，許すことはできません。</p>
124	<p>公共施設，特に図書館への指定管理者や委託についてはなじまない制度だと思います。</p> <p>委託業者は人件費を削って利益を上げざるを得ないため安定した人材の確保が難しいと思われます。</p> <p>また指定管理の期間は長期的・継続的ではないので現在のような旭川市立図書館運営はできないと思われます。</p> <p>利用者の多様な要望に応えた蔵書・図書館員の専門性と経験の蓄積・各地区図書館の行事・・・今のレベルを維持して欲しいと強く願っています。</p> <p>慎重な上にも慎重な検討が必要と思われます。</p>
125	<p>図書館や公民館，文化会館，大雪クリスタルホール，美術館などは，その町の文化を発信する所です。このような施設まで指定管理者制度や委託に丸投げすることには反対です。それは文化の質を低下させ，その地域の人たちの文化的に豊かに生きる権利を奪うことになるからです。ここでこそ，自治体の姿勢が問われるところだと思います。</p>
126	<p>市の窓口業務や施設の受付は民間業者にまかせるのは不安です。市の職員が責任をもって対応して下さるようお願いいたします。</p>
127	<p>多くの公共施設が民間委託となってしまうようですが，料金の値上がりやサービスの低下が心配です。</p> <p>委託するにしても旭川の地元の会社を使うなど地域が活性化するようにしてほしい。</p>

128	図書館の指定管理など民間まかせはやめて下さい。
129	公共施設や受付業務など民間委託の拡大を進めないで下さい。市民が安心して利用出来る様にして下さい。
130	図書館の民間委託は、絶対に止めて下さい。他市でも、もうけ主義で失敗しています。
131	市の窓口業務や市の施設（図書館も含めて）民間業者にまかせるのではなく、市の職員がきちんと対応してほしいです。
132	図書館は市民のものです。指定管理など民間にまかせるのはおかしい。止めてください。
133	市の施設や窓口業務は市民が安心して利用できるように、民間業者にまかせるのではなく、市の職員が責任をもって対応してほしいです。
134	文化会館，公民館，大雪クリスタルホールは民間丸投げでは文化は育ちません。市が直接責任を持って運営して下さい。
135	30ページ 6市営住宅における管理運営手法の見直し 市営住宅の管理の外部委託に反対です。高度な専門性がもとめられる業務を外部に委託することに反対です。市営住宅は生活困窮者など行政のサポートを必要とする市民が居住しているケースが多く、柔軟な対応が必要です。また、業務委託は情報漏洩の危険も高まります。



136	<p>3 1 ページ 7 市民課窓口の業務委託</p> <p>反対です。戸籍等の交付手続きはベテランによる対応が不可欠です。すでに多くの業務を非正規職員に任せることにより行政サービスの低下が起きています。さらに外注することには反対です。</p> <p>また、業務委託は、情報漏洩の危険も高まります。</p> <p>業務を請け負うのは多くの場合、旭川市外の会社です。市民のカネが市外に流れることになり、地域活性と逆行します。</p>
137	<p>3 1 ページ 8 障がい者支援区分認定調査の業務委託</p> <p>高度な専門性がもとめられる認定調査を外部に委託することに反対です。また、業務委託は、情報漏洩の危険も高まります。</p> <p>業務を請け負うのは多くの場合、旭川市外の会社です。市民のカネが市外に流れることになり、地域活性と逆行します。</p>
138	<p>3 9 ページ 2 2 図書館の運営体制の見直し</p> <p>図書館の業務委託には絶対に反対です。</p> <p>国民の知る権利に資する重要な施設であり、市民の貸出図書データなど、思想信条の自由にかかわる重要な情報が漏洩する危険があります。</p>
139	<p>5 9 ページ 5 9 債権回収業務委託化</p> <p>安易な外注に反対です。債権回収会社は市外の業者であることが多く、市民のカネが市外に流れることになり、地域活性と逆行します。</p>
140	<p>8 1 ページ 9 8 (市立病院に関する記述)</p> <p>民間委託に反対です。</p>

141	市の施設や窓口業務は市民が安心して利用できるように民間業者にまかせるのではなく市の職員が責任を持って対応してほしい。
142	指定管理業者の導入拡大について市民文化会館，公民館，大雪クリスタルホール，公会堂などすべての公共施設で民間委託する予定との事。民間委託となると利益優先になり市民が利用しにくいものとなるのではないかと、旭川市民の文化も育たないと思えます。 いくら経費削減といっても丸投げ状態では市の責任はどうなるのでしょうか。
143	市の施設の民営化の件ですが，良くなる事はありませんので反対です。
144	P28について・・・ 民間に業務を委託して，営利優先の内容のものばかりが行われる事になり，文化としてふさわしい事となるのでしょうか。やはり，市が責任をもって，行って行くべきではないのでしょうか。
145	夫は障害者です。市の施設の窓口業務を民間業者に任せるのには反対です。障害者が各種手続きに行くのは大変です。市の職員の方にわかりやすく対応してほしいです。
146	指定管理者制度の導入拡大となって施設は民間まかせになるのではないかと。市職員が責任をもって対応してもらいたい。
147	P28, 29の公共施設や窓口業務等，指定管理者や委託に丸投げする様な内容には驚きました。公民館は時に今でも，その時々管理者によって，定期的に使用してるにも（サークル）かかわらず，他の行事を入れたりして，イジワルとしか思えない対応をされているのに，定期的（1ヶ月ごとに申請）に使用できるのか不安である。

148	<p>このプログラム全体を見て民間委託に丸投げする様になってますが、市役所の機能がなくなってしまいう危惧を覚えます。</p>
149	<p>指定管理者制度導入について、市民文化会館、公会堂、クリスタルホール等に導入を検討しているが、民間業者にまかせるのではなく市が責任をもって直接管理してもらいたい。</p>
150	<p>公民館指定管理者制度について 公民館指定管理者制度の導入を検討しているようですが指定管理者制度になると使用料が上がることになるのではないですか。 市民の文化的活動をささえるためには行政が責任を持ち良心的な運営をめざすべきと思います。</p>
151	<p>NO.3について（公民館指定管理者制度） 公民館の指定管理者制度の導入を検討しているようですが、指定管理者制度になると使用料アップにつながると思います。市民の文化活動をさまたげることにつながります。 市民の文化活動をささえるには行政が責任をもち、良心的な運営をめざすべきです。</p>
152	<p>NO.3について（P28） 公民館指定管理者制度の導入は使用料金のアップに繋がることになるとおもわれます。 市民の文化活動を支えるためには行政が責任を持ち、利益追求ではない良心的運営を行って下さい。</p>
153	<p>公民館指定管理者について 管理者制度の導入を検討しているようですが、使用料が上がることになるのではないですか。市民の社会的参加をささえるためには行政が責任を持ち良心的な運営をめざすべきだと思います。国保料についても公民館で市民が体力維持の体操をしたり、いろいろな活動で認知症の予防にもなり医療費の節やくになっていると思います。</p>

154	市の施設や窓口業務を民間にまかせるのは絶対反対です。その他公共施設も含め市が責任を持つべきです。
155	第3に本案の随所に記載ある指定管理者制度導入検討・拡大には反対です。公共の仕事を丸投げする指定管理者制度を導入するということは、値上げや住民サービスの低下が予想されます。現在でも公民館に比して、住民センターの使用料は高く利用者の不満が高まっています。安倍政権の悪政のもと旭川市民の所得は上がり、消費増税・物価高の影響で市民からは「外出するとお金がかかるので控えている」との声が聞かれるほどです。13ページにある「サービスの改革」の目指すべき姿が【行政サービスの水準及び品質の向上による市民満足度の向上】であれば、非正規労働者が40%を超える市民の現状に鑑みて、せめてささやかに文化に触れたり、趣味を楽しむ場として利用する施設は、行政が責任を持って運営すべきと考えます。以上の点から項目NO.1～9を始めとして指定管理者制度導入検討・拡大には反対です。
156	文化会館や公民館、大雪クリスタルホールは民間丸投げでは文化は育ちません。市が直接責任をもって市民が使いやすいようにしてほしい。
157	NO.1,2,3,4は現在、多くの市民が利用しています。指定管理者制度を導入するということは、値上げが予想されます。市民の所得は上がり、消費増税の影響で消費も落ち込んでいます。文化を楽しんだり、趣味を楽しむ場として利用する施設は、行政が責任を持って運営してください。指定管理者制度に反対です。
158	NO.6は、外部委託ということは、住民サービスの低下につながるのではと考えます。修繕については旭川市内にある中小業者に任せてください。

159	<p>NO. 22について</p> <p>H25年度、H26年度の旭川市図書館協議会の議事録によると、委員からは指定管理者制度導入に対する根強い反対があることがわかります。</p> <p>また、図書館側から「TRCについても事業内容を調べておかななくてはならない」と述べています。インターネットでTRCについて調べてみましたが、「効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる」とあります。私は、公共施設に効率とか効果ばかり優先させることには反対ですし、図書館協議会での意見は最優先されるべきだと考えます。図書館の指定管理者制度への移行には反対です。</p>	
160	<p>文化会館，公民館，大雪クリスタルホールは民間丸投げでは文化は育ちません。直接責任をもってください。</p>	

(4) 個人番号カードの独自利用

NO.	提出された意見の内容（要旨）	旭川市の考え方
161	マイナンバーカードはセキュリティ対策など不十分であり危険です。利活用など市民は求めていないのではないのでしょうか。	個人番号カード（マイナンバーカード）のICチップには、税や年金、病歴などプライバシー性の高い情報は記録されません。また、カードの利用には暗証番号が必要であり、一定回数連続して誤るとカードが利用できなくなることやICチップを不正に読みだそうとすると壊れてしまうことなど様々な安全管理措置が施されており、カードのセキュリティは高く保たれていると考えておりますが、カードの利活用に当たってはセキュリティにも十分配慮しながら検討してまいります。
162	マイナンバーカードは何のために必要かさっぱりわかりません。一般市民（国民）は日常生活に必要なとは思いません。その上紛失すると悪用される事も。必要のないカードに100万も税金の無駄使いです。やめて下さい。	
163	マイナンバーカードはセキュリティ対策が不十分であり危険です。利活用などもっての外です。持って歩くべきではありません。	
164	個人番号カードは、セキュリティ対策の問題があるので、独自利用に使用するのはやめて、カードや番号が書いてなくても書類などを受けとる様にして下さい。	
165	<p>主な新規の取り組みと内容を変更した取組「個人番号カードの独自利用の実施」について、絶対に行わないでください。</p> <p>道新などでも報道されているとおり、個人番号カードは多くの市民が受け取っていない現実があります。市民が使えない、使わないようなものの利用の実施はやめてください。</p> <p>名だたるIT企業ですら膨大な情報流出事故が相次いでいます。たとえIT企業に発注したとしても旭川市「ごとき」が情報を管理しきれものではありません。</p> <p>北欧などと違い、国政・道政においても同様ですが、旭川市は私たち市民が信頼するに足る政治・行政にはなっていません。</p>	

166	<p>35 ページ 14 マイナンバーカードの独自利用  マイナンバー制度自体、様々な問題が指摘されています。  国が進める活用の枠を超える「独自利用」など許されません。反対です。</p>
167	<p>マイナンバーカードはセキュリティ対策が不十分であり危険です。利活用などもっての外です。持って歩くべきではありません。</p>
168	<p>マイナンバーカードの利活用 (P35) に到ってはセキュリティ対策が不十分なのに、全国的にも普及もしていないし、申請した人でも今だカードは届いてない。</p>
169	<p>マイナンバーカードは、世界中で問題になっています。利用より危険を防止しなければならない。</p>
170	<p>第4に個人番号カード（マイナンバー制度）の利用・活用の拡大に反対です。  マイナンバー制度は世界的に見ても、なりすまし等の犯罪が多発しており韓国、アメリカ、イギリス等で縮小の方向すら出されています。セキュリティ対策も不十分な中では拡大どころか、使用すらリスクを伴うといわざるを得ないものです。</p>
171	<p>マイナンバーカードはセキュリティ対策が不十分であり、市民に利活用しないこと。</p>
172	<p>マイナンバーカードはセキュリティ対策が不十分であり、危険です。利活用などもっての外です。持って歩くべきではありません。</p>

(5) 第三セクター等関係団体との関与の見直し

NO.	提出された意見の内容（要旨）	旭川市の考え方
173	平和都市宣言のまち旭川の空港を軍事に利用する事は絶対に反対です。（民営化の必要ありません）	旭川空港の民営化については、メリット、デメリットを検証し、検討を進めてまいりたいと考えております。
174	政府が旭川空港の民営化を求め、高橋道知事が受け入れる方向で動いておりますが、赤字の空港の民営化は反対すべきです。	
175	平和都市宣言のまち旭川の空港を軍事利用することは許されません。	
176	旭川空港の民営化は必要ない。	
177	平和都市宣言のまちなのに旭川の空港を軍事利用など許されない。	
178	第三セクター等への関与見直しでは、旭川空港の民営化につながるような見直しはすべきでない。非軍事の商用空港を守るため、行政の関与は必要です。	
179	「平和都市宣言のまち旭川」の空港を軍事利用することは許されません。見直しを求めます。	
180	49ページ 41 関与の在り方の見直し 空港の民営化などにつながる項目は削除して下さい。	
181	50ページ 42 第三セクター等の評価の実施 空港の民営化などにつながる項目は削除して下さい。	
182	旭川空港を軍事利用することは絶対に許されません。	
183	旭川空港を軍事利用することは許されない。	
184	空港の民営化は反対	



185	旭川空港の民営化に反対です。危険度が増します。	
186	<p>第5に第三セクター等関係団体との関与の見直しについて          空港の軍事利用につながりかねない民営化に強く反対します。          新聞報道によると政府は、道内複数空港の一括民営化を推し進める方針を盛り込んでいます。また高橋知事も同様の発言をしています。          防衛省は訓練や災害に限っていた民間船を有事にも拡大しました。安保法制が施行された現在、空港の民営化は有事利用につながりかねません。旭川空港は民営化せず、市民のいのちを守るため旭川市が責任を持って管理し、安心安全な空港を維持して下さい。</p>	
187	<p>5、第三セクター等関係団体との関与の見直しについて          新聞報道によると政府は「観光白書」の中で、道内複数空港の一括民営化を推し進める方針を盛り込んでいます。高橋知事も空港の民営化に前のめりな発言をしています。          防衛省は今年度、訓練や災害に限っていた民間船を有事にも拡大しました。安保法制が施行された今、空港の民営化は民間船の有事利用と同じく、空港の有事利用につながるのではと不安に感じます。運営を民間に任せただめに航空会社から徴収する着陸料など空港使用料が上がったという報道があります。使用料の値上げは航空運賃に跳ね返り、利用者負担が増えることとなります。民営化にすると儲けが最優先になることは間違いありません。旭川市が責任を持って管理し、安心安全な空港を今後も目指して下さい。</p>	
188	<p>49ページ 41 関与の在り方の見直し          あいまいな表現であり、無制限で恣意的な行政活動が可能になる危険があります。          この項目自体を削除して下さい。</p>	<p>第三セクター等の効率的な運営や安定的な経営を目指し、自立化を促進するために行政としての第三セクター等への関与の在り方を見直す必要があると考えております。</p>

189	50 ページ 42 第三セクター等の評価の実施 あいまいな表現であり，無制限で恣意的な行政活動が可能になる危険があります。	第三セクター等が効率的な運営や安定的な経営がされているかといったことについて，外部の視点で評価していただくことは，改善に向けた取組を推進していくために重要なことであると考えており，その仕組み作りを検討していきたいと考えております。
-----	--	---

(6) 債権管理

NO.	提出された意見の内容(要旨)	旭川市の考え方
190	市税の収納率をあげるため、強権的な対応はせず、納税者の話を聞いた上での対応を求めます。	市税、保育料、住宅使用料等の収納率の向上につきましては、一般財源を確保する観点から必要な取組であると認識しております。
191	市税の収納率の向上を図るため納入指導、滞納整理の強化となっておりますが払いたくても生活苦で払えない人もいます。その人、その人にあった対応をしていく事が必要ではないかと思えます。	また、市税を含め債権管理全体における滞納されている方への対応につきましては、相手方の生活実態や納付資力の聞取りを行うなど、丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。
192	59ページ 58債権管理の見直し行政が取り立て屋にならないようにして下さい。事情に応じたきめ細やかな対応が必要です。安易な財産の差押には反対です。	
193	60ページ 60収納率の向上(市税)行政が取り立て屋にならないようにして下さい。事情に応じたきめ細やかな対応が必要です。安易な財産の差押には反対です。	
194	60ページ 61収納率の向上(保育料)行政が取り立て屋にならないようにして下さい。事情に応じたきめ細やかな対応が必要です。安易な財産の差押には反対です。	
195	61ページ 62収納率の向上(住宅使用料)行政が取り立て屋にならないようにして下さい。事情に応じたきめ細やかな対応が必要です。安易な財産の差押には反対です。	
196	61ページ 63収納率の向上(その他)あいまいな表現です。この項目を削除して下さい	
197	未収債権の回収を弁護士又は債権回収会社へ委託すると、滞納の背景を考慮することなく、回収が機械的になりはしないか。あまりにも強権的手段をとることは、しないで下さい。	全ての未収債権を委託する考えは現在のところありませんが、回収業務を委託した場合においても、相手方の生活実態や納付資力の聞取りを行うなど、丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

(7) 協働の推進

NO.	提出された意見の内容(要旨)	旭川市の考え方
198	市民委員会、町内会役員の高齢化、にない手が少なくなっている現状をふまえて、何でもかんでも、市民委員会や町内会に役割をふらないでほしい。市民広報、社協の広報の配付もできない状況のところもある。現役世代でも余裕のない状況なのだから。	「協働」とは、「市民と市がそれぞれの果たすべき責任及び役割を自覚し、相互に補完し、協力し合うこと」であり、行政が担うべき役割はしっかりと果たしていく必要があると考えております。
199	87から94ページ(改革プロセス3 市民主体のまちづくりの推進に向けて) 「協働」の名で、行政がすべきことを放棄しないでください。	
200	75ページ 89 市民委員会活動補助金の見直し 反対です。自治体が行うべきことを市民委員会に押しつけておきながら、さらに補助金を減らすなど許されません。	本市にとりましても、市民活動を支援し、地域コミュニティを維持していくことは大切であり、今後も協働の視点で適切な支援を検討していきたいと考えております。 市民委員会活動補助金については、地域の主体性を尊重した支援の在り方という観点で見直しを行ってまいります。
201	76ページ 90(旭川市社会福祉協議会運営費補助金の見直し)、91(老人クラブ及び高齢者いこいの家運営費補助金の見直し) 反対です。行政がきちんとお金を出して行うべきものです。	また、旭川市社会福祉協議会、老人クラブ、高齢者いこいの家それぞれの運営状況や事業内容を踏まえた上で、必要な見直しを行ってまいります。
202	私は60代、老人クラブや高齢者いこいの家の運営費補助金を充実させ、市民委員会活動補助金が少なくなるのはやめて欲しい。	

(8) 緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）

NO.	提出された意見の内容（要旨）	旭川市の考え方
203	緑が丘住民センターに図書室を作ってください。	いただいた御意見につきましては今後の施策の参考とさせていただきます。
204	最近立てられるという緑が丘コミュニティ（仮）センターに図書室をつくってほしいと思います。子供から年よりまでコミュニティできる場をつくってほしいです。 図書司書をおくのが大変なら市の本に詳しい人を一人おいてほしいです。	
205	旭川市の緑が丘コミュニティセンター（仮）ができるということですが、遠くへ行けません。ぜひ図書室をつくってください。	
206	「永山取水施設」に関わって、本来「日本製紙KK」から固定資産税を3億4千万円（13年間）を取るべきなのに「税の公平性」に反して、取っていません。もし、税収を正しく取ってれば、平成31年完成予定の「緑が丘地域複合コミュニティ施設」に地域住民の強い要望である図書館も設立できます。住民の諸要望に答えるためにも、「税の公平性」に従って、市の財政を確保すべきです。	
207	緑が丘に住んでいますが、新設されるコミュニティー施設に図書機能や児童センターを予定していないと聞いた。市民委員会でもずっと希望してきている事です。必ず併設してほしい。	
208	緑が丘東につくられるコミュニティセンターに図書館機能と児童センター機能を市の責任でつけて下さい。民間委託にはしないで。	

209	<p>緑が丘地域複合コミュニティ施設が出来ると楽しみにしています。図書館にも期待していたのに予算がなく無理との話が出ていると聞き残念です。</p> <p>何かで永山取水施設の使用料年間1億を徴収していないと聞いたが、それを徴収して費用にあてるのはどうでしょうか。</p>	
210	<p>緑が丘コミュニティセンター（仮）に図書館をつくって下さい。説明会の時に1人の図書司書を雇用できないという話を聞きましたが、なんとかなさけない話ですか。教育にはお金がかかります。市はむだ使いしていませんか。永山取水施設の使用料を4億円もらえばいいのではないのでしょうか。</p>	
211	<p>高齢化人口が多い時代に入り、図書館に通う人、外出先の少ない人、子供達の本に対する興味付け等で図書館は地域の人に一番必要な場所、空間と感じています。緑が丘地区に是非図書館を要望します。職員はボランティアを集めたり若い人に職を与えたりと、話し合っ決めていけたらと思います。</p>	
212	<p>緑が丘コミュニティ施設に図書館・児童センターは住民の強い願い。実現するようにして欲しい。</p>	

(9) 職員の給与等

NO.	提出された意見の内容（要旨）	旭川市の考え方
213	職員数10,000人を増やしたい。	職員数につきましては、アウトソーシング、事務事業の見直しなどにより削減に努めてきており、今後も職員の適正配置を図りつつ、市役所のスリム化に向けた取組を進めてまいります。
214	今以上に非正規職員を増やさないで、正規職員として安定雇用を進めて下さい。	効率的で効果的な行政運営を進めていく中で、多様化する行政ニーズや新たな施策のほか臨時的な業務増大等に対応していくためには、臨時職員や嘱託職員が増加したという面もあったものと考えており、その役割は年々重要なものとなっていると認識しております。 今後の臨時・嘱託職員の活用に当たっては、雇用の安定化などの観点や業務内容等を踏まえ、より適切に判断してまいりたいと考えております。
215	23ページ 4 職員の給与等の見直し 人件費の削減に反対します。公務労働者の労働条件の適正化こそ地域活性化につながります。また、アウトソーシングは、行政サービスの低下を招きます。	効率的な行政執行が求められる中で、職員の適正配置や、国や他市の状況等を踏まえた給与等の見直しは、必要であるものと考えております。 また、アウトソーシングを行うに当たっては行政サービスの低下を招くことのないよう、最も効果的で効率的なサービスの担い手となり得るのは誰かという視点や地域性を考慮した視点から検討していきたいと考えております。

216	<p>5 5 ページ 5 0 業務効率 公務労働者の労働条件の適正化こそ地域活性化につながります。労働強化につながる見直しには反対です。</p>	<p>効率的な行政執行が求められる中で、職員の適正配置や、国や他市の状況等を踏まえた給与等の見直しは、必要であるものと考えております。</p> <p>また、業務効率の改善や職員業務改善推進制度の見直しは、事務処理の効率化に資する取組であると考えておりますし、組織の見直し、組織力の向上、公平、公正な行政運営の推進につきましては、新たな行政課題への対応、職員の意欲向上、行政手続の透明化等の観点から行おうとするものであり、職員の労働強化につながらないように十分配慮してまいります。</p>
217	<p>5 6 ページ 5 2 職員業務改善推進制度施行後の見直し 公務労働者の労働条件の適正化こそ地域活性化につながります。労働強化につながる見直しには反対です。</p>	<p>さらに、アウトソーシングを行うに当たっては、行政サービスの低下を招くことのないよう、最も効果的で効率的なサービスの担い手は誰かという視点や地域性を考慮した視点から検討していきたいと考えております。</p>
218	<p>7 1 から 7 2 ページ 8 1 (職員の適正配置の推進) , 8 2 (再任用制度の活用) , 8 3 (臨時・嘱託職員の適正な配置) , 8 4 (給与制度の見直し) 公務労働者の労働条件の適正化こそ地域活性化につながります。労働強化につながる見直しには反対です。 アウトソーシングは行政サービスの低下、地域経済の衰退につながる危険性があります。</p>	
219	<p>9 5 から 9 9 ページ (プロセス 4 市役所のスリム化と組織力の向上に向けて) 公務労働者の労働条件の適正化こそ地域活性化につながります。労働強化につながる見直しには反対です。</p>	



(10) その他の取組

NO.	提出された意見の内容(要旨)	旭川市の考え方
220	6 3 ページ 6 7 予防事務手数料の見直し 反対です。市民に負担ばかりを押しつけることとなります。	今回の予防事務手数料の見直しにおいては、次のように、特定の事業者等のために行う事務について、新たに手数料を徴収しようとするものであり、受益と負担の公平化につながるものと考えております。  ①一定規模以上の物販店や飲食店などが営業する際に必要な防火管理者等の資格を与えるための各種法定講習の実施に係る事務  ②各種法定講習の修了証を紛失した場合等の再交付に係る事務  ③消防機関に対して法令に基づく申請・届出等がなされていることを証明する事務
221	3 6 ページ 1 6 基幹系業務システムの最適化 あいまいな表現であり、無制限で恣意的な行政活動が可能になる危険があります。 この項目自体を削除して下さい。	情報化関連経費の抑制、競争原理が働く環境の構築、業務の高度化・効率化、セキュリティの担保といった観点から、基幹系業務システムの最適化を行う必要があると考えております。
222	4 3 ページ 3 0 証明書のコンビニ交付の導入 反対です。大手コンビニチェーンに客が流れることにより、地域の商店が打撃を受け、地域経済の衰退につながります。	証明書のコンビニ交付の導入により、早朝から夜遅くまで証明書の取得が可能となり、現在導入している証明書自動交付機と比較しても、さらなる市民サービスの向上が図られると考えております。導入に当たりましては、個人番号カードの普及状況、費用対効果等のほか、コンビニ交付導入後の証明書自動交付機の廃止を含めたあり方を検討していく必要があります。
223	6 6 ページ 7 2 効率的な公金の運用 公金をリスクの高い運用には絶対に反対です。	基金等の公金運用は、最も確実かつ有利な方法によることを基本としており、引き続き安全性を確保した上で、効率的な運用を進めてまいります。
224	7 4 ページ 8 6 経常費全般の削除 あいまいな表現です この項目自体を削除して下さい	経常費は施設の維持管理経費など、恒常的にかかる費用であるため、これまでも内部管理経費の削減などを進めてきましたが、今後も事務の効率化等により事業費の削減に取り組んでいく必要があると考えております。

225	<p>旭川市内15区の区民ホールの完成を目指す。</p> <p>旭川市内15区の図書館の完成を目指す。</p>	<p>公共施設の整備につきましては、公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントの推進等の取組として、今回いただいた御意見も含め、様々な市民意見を踏まえながら、より具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
226	<p>市民が安心して安全に幸せに暮らせるまちづくりから考えると</p> <p>①子育て世代は賃金が上がらず、若者は非正規が増え、高齢者は年金がどんどん下がり、生活が大変です。 住民サービスが低下しないこと、住民への負担が増えないことを望みます。</p> <p>②若い世代の雇用を確保する政策を考えてほしい。地域の自然、農業、林業、観光を生かしたものを、多くの若い世代の意見を聞いて考えてほしいです。そうすれば安定的に税収を増加する方向とも重なってくるのではないのでしょうか。</p>	<p>①今後、人口減少や少子高齢化の進展、公共施設の老朽化などへの対応などが見込まれる中、将来にわたって持続可能な財政運営を行っていくためには、歳入歳出の両面からさらなる行財政改革に努めていかなければならないと考えております。 今後も市民サービスの水準を可能な限り維持してまいりたいと考えており、そのためにも今回お示しした取組は進めていく必要があると考えております。</p> <p>②につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
227	<p>私は将来を担う子供が格差社会の中で喘ぎその心と体を蝕まれている現状を看過できません。憲法が示すように義務教育は無償が当然です。給食費をはじめ制服を生徒会費まで年々減るのではなく増えていますか。</p> <p>先ずは何をおいても「健康な人づくり」。このことは国の将来に渡る何よりも大切な財産ではないでしょうか。</p> <p>収支を言いますがないから父母負担というのは安易に過ぎます。</p> <p>子供は安心、平等の中でこそより良い人格を身につけます。不安、不平等では成長が損なわれます。急がれます。今を育つ子供がいます。</p> <p>くり返しますが収支のバランスで語られるようなことではない。そのことを関係者は認識すべきです。</p>	<p>いただいた御意見につきましては今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

228	<p>教育、保育、福祉等、使用料負担は旭川市の人口減の1つと考えます。近隣町村では人口増の町があります。なぜか「教育、福祉等が充実していて生活しやすいからだ」との声が聞えて来ます。内容を参考にしてください。</p> <p>「平和都市宣言のまち」と共に「生活、文化で住みよいまち」の市政を望みます。</p>	<p>いただいた御意見につきましては今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
229	<p>施設又は指導員にお金を使わなければいけません。</p>	<p>いただいた御意見につきましては今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
230	<p>財政難の上に税金を市に入るよう考えて下さい。</p>	<p>いただいた御意見につきましては今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
231	<p>収支不足解消の取組みにおいて、市民負担増と民間委託を中心に据える方向では、市民生活はさらに緊縮し、経済も落ち込み、人口減少、少子化を招くことになると思います。</p> <p>業務の効率化や経費の削減という効果を多く狙っているようですが、その様な下での民間委託の手法では、公共事業（建築、土木など）では、下請単価切りや低賃金が加速し、公共サービス（施設サービス、窓口業務など）では、利潤追求は避けられず、豊かな文化、安心できる市民サービスを享受しづらくなることを危惧します。</p> <p>旭川市は、サービス抑止や人件費削減、緊縮財政というマイナスの発想ではなく、市民や事業者と公共の利益としての地域経済をどう回復、向上させるかを協議し、積極的に財政を生み出す取組みをすすめてほしいです。</p>	<p>平成28年度からスタートしました第8次旭川市総合計画では、3つの重点テーマのうちの一つを「しごと 生き活き 賑わいづくり」とし、地場産業の振興や企業誘致の推進など、地域経済の活性化を図ることとし、平成28年度予算においても、重点的に予算を配分したところです。</p> <p>これらは本市が発展し、持続可能な財政基盤を確立するために必要な視点であると認識しており、本プログラムの取組項目とはしておりませんが、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

<p>232</p>	<p>①これまで行財政改革を取組んできていますが、その総括を市民に明らかにすべきではないでしょうか。行財政改革に逆行する機構の変更、多額の税金のムダ使い、そして、一般市民の感情を逆なでする特定企業への使用料免除。このような事実が何ら問題なしとすまされるのであれば、市民としては、新たに行財政改革推進プログラム2016をと言われても納得いかないはずです。</p> <p>②第8次総合計画の目指した都市像とありますが、その内容が市民に広く知れ渡り、理解され、支持されているのですか。第8次総合計画を実施していくうえで想定される財源不足を補うため、今回、新たに策定するとありますが、基礎となっている第8次総合計画をこの状況のもとで来年度からスタートさせる必要があるのか疑問に感じます。</p> <p>③この総合計画の実施が是非、必要との認識が多数の市民のものにすることが先ではないでしょうか。過去の総合計画がいかほどのもので、その達成度・市民の満足度が全く不明のまま、市役所が市民の要望を無視して勝手に総合計画を作り変え、そのシワ寄せを市民に押しつけてきていると思われるような手法はやめるべきだと思います。</p> <p>④3本の改革の取組の中で最も中心となるのは、ひとの改革、特に、職員の意識改革ではないですか。もっと市民の立場に立って物事を判断する職員を養成していかなければ、特に上からの目線で判断する職員が多ければ市民と協働してまちづくりするのは無理なのでは。</p> <p>⑤行政組織のスリム化は必要ですが、スリム化すべき組織の部分をまちがえていませんか。社会教育の必要性を無視して、指定管理制度の導入（失敗した自治体の例を聞いています）のみではなく、職員がもっと現状でいいのか、本来、行政の果たす役割とは何か論議し、直営で責任を持つ部分、アウトソーシングする部分をどこか導き出すべきでは。</p>	<p>本市においても少子高齢化・人口減少が進行しており、人口減少対策の強化が求められています。また、市民一人一人が生き生きとした暮らしを送るためには、本市の地域資源を最大限に活用し、まちの魅力を高めていくことが重要です。</p> <p>こうした「人口減少の抑制」と「魅力的な地域づくり」を効果的かつ集中的に推進するため、まちの未来を担う「こども」、まちの賑わいと活力を生む「しごと」、まちの温もりを支える「地域」に視点を当て、第8次旭川市総合計画で重点的に取り組むこととしております。</p> <p>プログラムは、この計画の推進を財政面から補完し、財政健全化の取組を一体的に推進する観点から計画のスタートに合わせて策定することとしております。</p> <p>ひとの改革につきましては、本市においても人口減少が進行する中、将来にわたって安定的な市政運営を行っていくために、職員一人一人には、市民目線に立ち、市民が何を求めているのかを常に意識し、柔軟な発想を持って職務に当たることが求められていることから、研修等の機会を通じて、市民ニーズや課題等を的確に把握し、対応していくべく職員の意識向上を目指した取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>指定管理者制度の導入拡大や民間委託の推進につきましては、単なる財政支出削減の手段とするのではなく、最も効果的で効率的なサービスの担い手となり得るのは誰かという視点や地域性を考慮した視点から検討していきたいと考えております。</p> <p>いずれにしても、指定管理者等において労働法令を遵守させることは当然でありますし、労働法令をはじめとした関係法令の遵守について記載した文書を、指定管理者に対しては年次協定を交わす際に、委託業者に対しては契約締結時に配付し、周知しております。</p> <p>また、行財政改革の取組や指定管理者制度の導入等の総括につきましては、その手法や内容等について今後、検討してまいります。</p>
------------	--	--

	<p>⑥サービスの向上で指定管理・業務委託の方向を追求するとありますが、一步、間違えれば、偽装請負、低賃金労働者を新たに行政がつくり出すことになりませんか。過去の指定管理・業務委託を総括して市民にとって行政サービス向上となっているか明らかにして欲しいです。</p>	
--	--	--

<p>233</p>	<p>全体として、これほど膨大かつ包括的な項目のプログラムを一括でパブコメにかけること自体が不適切な行政行為だと考えます。プログラムの撤回が必要だと考えます。</p> <p>プログラムに一貫しているのは、以下のような点であり、市民のための改革ではないのでプログラムには全面的に反対です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改革プロセス1についてですが、市職員、特に管理職の給与や待遇を維持していくために一般職員や現業の職員を削減し「アウトソーシング」などの名目で官製ワーキングプアを増長するものです。</li> <li>また、派遣・コンサル業界などを潤わせ、非正規・低所得労働者を増加させるものです。</li> <li>・改革プログラム2について、「受益者負担」などの詭弁で税金の再分配機能を低下させるもので、格差拡大につながるものです。</li> <li>・改革プログラム3について、「協働」という口当たりの良い言葉で、行政職員が行うべきものを市民に「タダ」で押しつけるものです。</li> </ul> <p>市民は行政サービスを受けるために税金を収めているのです。市民要望をかなえるために働いてもらわなければなりません。</p> <p>常磐公園改修問題などに見られるように、意見は聞き置き、無視しておいて、行政の考えていることをゴリ押しするようなものを「協働」などとはいえません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改革プロセスの効果を高める視点の「選択と集中」の視点について「北彩都」駅周辺再開発は、JRにあれだけの税金を注ぎ込んでおきながら、インターネットでも揶揄されるほどのムダな駅舎や以前より利便性の悪い地区になり、イオンの出店で買い物公園のシャッター通り化が決定的に進行するなど市民のためというのとは反対の方向に選択と集中されています。</li> </ul> <p>市民の声を無視して行政が、なんらかの思惑でムダに選択と集中を推し進めたからなのではないでしょうか。より一層ムダな選択と集中を進めようとしていると受け止めます。私は市民です。市民のこの声を行政は無視して、さらにムダな選択と集中を進めますか？</p>	<p>本プログラムの取組項目につきまして、具体的な検討を進める中で、市民生活に直接的な影響があるものなど市民参加の手続が必要な場合には、個別にパブリックコメント等を実施してまいります。</p> <p>アウトソーシングの推進につきまして、指定管理者制度の導入拡大や民間委託を推進する上で、単なる財政支出削減の手段とするのではなく、最も効果的で効率的なサービスの担い手となり得るのは誰かという視点や地域性を考慮した視点から検討していきたいと考えておりますし、いずれの場合においても労働法令を遵守させること、行政として適切に管理することが必要であると考えております。</p> <p>「協働」の考え方につきましては、市民と市がそれぞれの果たすべき責任及び役割を自覚し、相互に補完し、協力し合うため、行政が担うべき役割はしっかりと果たしていかなければなりませんし、市民の意見を真摯に受け止め、対応していく必要があると考えております。</p> <p>「選択と集中」の取組につきましては、平成28年度からスタートしました第8次旭川市総合計画に基づき4年ごとの事業推進を見据えながら、全庁的に必要な事業に重点的に予算配分を行っていくため、事業の取捨選択に当たっての優先順位が明確となるよう、推進計画事業調査での事業構築を含むPDCAマネジメントにより事業の「選択と集中」を徹底していきたいと考えております。</p> <p>いただいた御意見につきましては今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
------------	---	---

	<p>最後になりますが、税金の無駄な支出は省くなどは必要ですが、今回のプログラムはすべてにおいて、市民のために無駄を省くのではなく、行政の管理職・経営職の利権と保身のために市民への税金の支出を省こうとするものとしか思えません。撤回してください。</p>	
234	<p>住民センター，地区センターは，市の天下り先になっており，70才までも働かずとも若い人に仕事を紹介して欲しく，以前より公務員の退職先の仕事が優遇されすぎていると感じ，旭川市の活性化にも一役かって下さい。</p>	<p>いただいた御意見につきましては今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

235	<p>「旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組により、自然増への対応、出生率の向上への対応を進めていく。</p> <p>（人の改革）まち作りの担い手である市民、事業者、市職員がそれぞれの役割を意識したまち作りを進めるとともに、職員の意識改革による組織内部の改善を進める。</p> <p>（財源の改革）多様な収入を確保するとともに、事務事業の抜本的な見直し等を行うことで財源の確保に努め、国の地方交付税等に過度に依存しないよう財政構造の弾力化を進める。</p> <p>（サービスの改革）指定管理者制度や業務委託等の推進とともに、オープンデータの二次利用の推進等による民間の能力・ノウハウの活用等により、新たな社会情勢を踏まえた行政サービスの在り方の見直しを進める。</p> <p>必要性や波及効果はどうかといった検証を行い、事業のスクラップアンドビルドを積極的に進め、最小の経費で最大の効果を高める視点を取り入れる。</p> <p>一部局だけの取組だけでは得られる財政効果や事業効果が限定的になるため、相乗効果を生み出すための職員同士の事務改善の工夫や意識改革の視点を取り入れる。</p> <p>本市の限られた財源と人材の中、関係団体等との役割分担を前提にした連携充実手法の検討を行う。</p> <p>平成16年2月に厳しい財政状況を克服して地方分権時代にふさわしい自立した行財政運営を推進するため、「旭川市行財政改革推進プログラム（以下「改革プログラム」という。）を策定した後、新たに策定された第7次総合計画の基本目標の1つである「市民主体の健全で公正な自治の運営」に向けた取組の一環として、平成18年10月に改革プログラムを改訂し、更に、平成23年2月に従前の改革プログラムにおいて十分でない取組を継続するほか、本市の重要な課題の1つである地域力の向上や地域住民等とともに進めるまち作りを目指して、改革プログラムの再改訂を行う。</p>	<p>いただいた御意見は、概ねプログラム（案）と同様の内容であり、参考にさせていただきます。</p>
-----	---	--



平成20年11月に、市税収入や地方交付税や想定を超え見通しよりも大幅に増加し、社会保障関係経費等の義務的経費が大幅に伸びたこと等により、財政の悪化の度合いが深まったため、新たに「新旭川財政健全化プラン」を策定する。

行財政改革の取組は、これまでの改革プログラム等により事務事業の効率化やアウトソーシング、自主財源の確保、職員体制や組織の見直し等が進んだほか、市民の企画提案による協働のまち作り事業の実施や、地域まちづくり推進協議会の全市的な展開等により、地域力の向上等が図られ、市民が主体的にまちづくりに参加できる仕組みづくりを進めることができた。

財政状況は、これまでの健全化プラン等により、収入の確保と支出の抑制の両面から財源確保の取組を進め、市の調整財源として活用可能な貯金にあたる財政調整基金と減債基金への積立残高は、平成20年度末の6億円から平成26年度末で77億円となり、また、市の借金に当たる市債残高も平成25年度に第三セクター等改革推進債を発行したため、一時的に増えたものの、年々減少傾向にある等、以前と比べると、一定程度の好転を見せているが、社会保障関係経費等の義務的経費や施設の更新整備費用が増加傾向にあること、また収入では市税や地方交付税等の一般財源の増加が見込めないことから、財政的には依然として厳しい状況にある。

本市の特徴としては、収入全体に対して自主財源である市税の割合が低い一方、地方交付税や国・道支出金の割合が高い構造となっており、財政的な自由度は低い状況が続いている。

地方交付税は中核市に移行した平成12年度には大きく増加したが、その後は三位一体の改革による国庫補助金の縮減に併せた税財源の移譲と地方交付税の見直しとともに、平成13年度から地方交付税の不足分が臨時財政対策債に振り替わったこと等により年々減少した。地方交付税と臨時財政対策債の合計額は平成19年度から増加傾向にあるが、この増加分は主に扶助費の増加に対応するものであり、本市の財政に余裕が生じているわけではない。

公債費、扶助費、人件費は義務的経費と言われ、平成26年度決算では支出全体の56%を占めている。

人件費は、議員、委員、職員の給料や手当等の経費をいい、これまでアウトソーシング、事務改善、事業の見直し等により職員数を削減したほか、給与の独自削減や各種手当の見直しに取り組んできた。

特定目的基金は庁舎建設整備基金等将来に備えて積み立てている基金もあるが、長寿社会生きがい基金は、毎年の事業費を確保するために、平成15年度から取り崩す状況が続いているため、基金残高は年々減少傾向にある。

旭川市人口ビジョンでは、本市は老年人口比率が全国平均を上回る一方、年少人口比率は全国平均を上回り、少子高齢化が進行しつつある中で、現状のまま推移すると、2060年には人口が19万2千人、老年人口比率が47%になると推計する。

旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、安心して妊娠、出産、育児ができる総合的な支援や移住に関する総合的な環境整備、小中高大連携・一貫教育や少人数学級の推進等教育環境の充実等の取組を進めることによる自然減への対応、出生率の向上への対応を最優先課題としており、本市の地域資源を最大限に活用し、まちの魅力を高めていくことが求められる。

公共施設の最適な配置，施設の長寿命化，維持管理の適正化等を進めるため，旭川市公共施設等総合管理計画を策定したが，今後は財政的な負担軽減を図りながら，市民に公共施設サービスを持続的に提供していくことが課題となっている。

「一般財源振替額」は，臨時財政対策債等の臨時費で使用可能な財源を見込む。

「地方消費税交付金」は，消費税の引上げを見込む。

「繰出金」は特別会計分は過去の実績から，企業会計分は財政計画等から推計。

行財政構造改革推進本部において進行管理を行うほか，進行状況の評価に際しては，改革プログラム2016の実効性を高めるため，学識経験者や市民等による外部評価を行う等，幅広い視点を取り入れ，客観的な評価を行いながら計画を推進する。

収入の確保と支出の抑制に係る取組を行って，尚不足する財源においては財政調整基金や減債基金の取り崩し，行財政改革推進債の活用を検討する。

指定管理者制度の導入拡大，基幹系業務システムの最適化，（一財）旭川市勤労者共済センターに係る取組，（公財）旭川市公園緑地協会に係る取組，公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントの推進，道路アセットマネジメントの導入。

施設の使用料や各種手数料等について，「受益と負担の適正化に向けた取組指針」に基づき，平成29年度に見直しを実施する。

その他未利用財産の売却，ふるさと納税制度のPRの拡大，清掃工場余剰電力の売却，広告の導入拡大，ネーミングライツの導入検討等，あらゆる収入の確保に取り組む。

補助金等については，補助金交付基準に基づく見直しを進めてきたが，今後も引き続き対象団体等に対する交付の必要性，補助による効果を検証し，廃止や見直し等を進める。

実質公債費比率，将来負担比率，経常収支比率，平成28年度比50人減。